厚生労働省の感染予防対策に沿った



孫の手倶楽部における 新型コロナウイルス感染予防対策のご案内

孫の手倶楽部では、2020年2月24日に厚生労働省から通達がありました「居宅を訪問して行うサービス等における留意点」及び「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」に沿った感染予防対策を、下記とおりに実施しております。

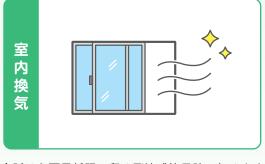
孫の手倶楽部での感染予防対策

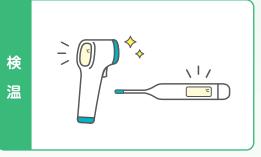


「マスク」と「フェースシールド」の着用









- ●施術時の会話は必要最低限に留め飛沫感染予防に努めます。(『密接』へのケア)
- ●施術前の患者様への問診の際、発熱、咳など体調不良を訴えている場合、もしくは訪問先施設様から同様の訴えがあった場合は、施術は行わず、医療機関での診察、担当医、ケアマネジャー様など関係者へ迅速な連絡を実施致します。

孫の手倶楽部では、 患者様や関係者の皆様に安心してご利用いただくために、日頃より徹底した衛生管理を行っています。

株式採の手倶楽部